**■専門部会からの報告**

**資料４－１**

**令和６年度　子ども支援部会　報告書**

|  |
| --- |
| **第２回子ども支援部会** |
| 日時：令和６年９月３日（火）　午前１０時００分 |
| 会場：品川区役所２５２会議室 |
| 概要：１　自立支援協議会報告 |
| ２　テーマ検討について |
| 前回に引き続き、障害児福祉計画に含まれている「福祉・保  健・教育等と連携強化し、きめ細やかな支援を行う」の内容に  ついて議論を行った。  事前に「連携」をテーマにした事例を募った。各事例から別  　　　　　　紙のような意見が挙がった。  その事例の中から２事例を参考にグループワーク（２グルー  プ）を行い、課題等について議論を行った。 |
| （１）検討する２事例について担当者より概要を説明  【事例１】母子家庭で双子（男児・女児）の子どもあり。  両親はDVが原因で離婚。兄弟はけんかが絶え  ず、その対応等で母親が暴言暴力で対応する場  合あり。要保護児童対策地域協議会ケース案  件。男児は児相の一時保護歴あり。８月より放  課後等デイサービスを利用。  　　　　　　　　【事例２】４人兄弟で６人家族。３番目の子が保育所等訪  問支援を利用中。第４子の妊娠時より特定妊婦  として子ども家庭支援センターが関わっている  ケース。両親の養育能力に難があり、入浴頻度  が少ない、食事の栄養バランスが悪いなど懸念  点が多々あるが、両親の支援等の介入に対する  拒否感あり。  （２）２事例をもとにグループワークを行い、課題等について  発表を行う。  　　①「保護者が介入を希望しない家庭への関わり方」「保護者  に課題のある家庭への介入」「他機関連携」「多問題家  族」等への難しさ。  →関係機関で支援の方向性を確認する。長期間で考え、  窓口が繋がりを継続しながらタイミングを見て介入し  ていく。  　　　　　　　　②就学時・就学後の情報共有や引継ぎの難しさ  　　　　　　　　　関係機関で支援の方向性の確認が必要。  　　　　　　　　　→直接学校との調整が難しい場合は教育総合支援センタ  ー経由で調整を行う旨、教育総合支援センター担当者  からの提案あり。  　　　　　　　　③小学生に対する学習支援について。  →要望は多いが福祉でどこまで学習支援を考えるべき  か。  　　　　　　　　④特別支援教室終了後の支援体制について  　　　　　　　　　→今年度より学校に発達教育支援員を配置し、退級後の  フォロー体制がある旨、教育総合支援センター担当者  より情報共有あり。  　　　　　　（３）議論を行った効果等について  　　　　　　　　①関係機関同士が意見交換できたことで、連携する上での  関係作りができたが、さらに深めたいとの意見があっ  た。  　　　　　　　　②事例や課題を通して、それぞれの役割を整理でき、連携  がし易くなった。  　　　　　　　　③感じている課題から相談窓口としての今後の在り方等に  　　　　　　　　　ついては、継続して検討していくこととした。 |
| ３　子ども家庭センター開設について  　　　　　　（子ども家庭支援センター開設準備担当より説明）  　　　　　　【概要】改正児童福祉法で母子保健と児童福祉の医療機能が一  体的に相談支援を行う機関として設置が努力義務化さ  れた。虐待の予防から子育てに困難を抱える家庭まで  切れ目なく、漏れなく対応することを目的とする。  機能として大きくは３つ。子どもの相談全般・地域と  の協力体制の構築・サポートプランの作成。  サポートプランは関係する機関からの情報を得ながら  家庭全体を支援するプランで、同意を得た上で関係機  関とも共有することを想定している。  　　　　　　　　　　これまで以上に関係機関との連携が密になることが想  定される。３回目の部会の時に組織等について説明す  る予定となった。 |
|  |
| ４　その他・次回日程等 |
| ・次回開催は１２月２０日。 |
| ・次回テーマについて  　　　　　　　今回の議論の内容および自立支援協議会で出た意見等を踏ま  え、引き続き事例をもとに連携の在り方について議論を行  う。 |
| 出席：部会長　品川区旗の台障害児者相談支援センター施設長  　　　　部会員　品川児童学園　欠席  相談支援９事業所１０名（１事業所１名欠席）  　　　　　　　　保健センター３センター３名  　　　　　　　　子ども家庭支援センター１名  　　　　　　　　保育施設運営課１名  　　　　　　　　教育総合支援センター２名（１名欠席）　　出席者１６名 |